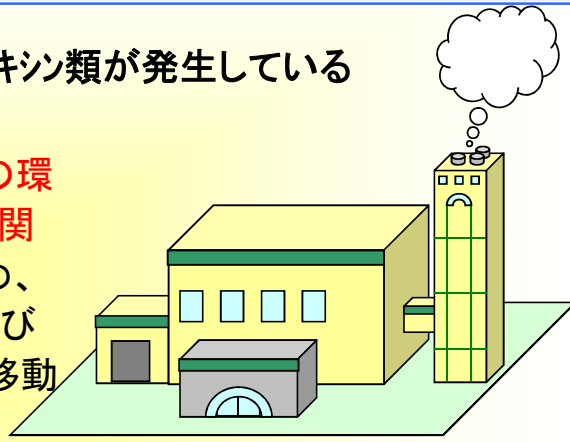


西多摩衛生組合の煙突から排出されるダイオキシン類の量について (H28年度)

Q. 西多摩衛生組合の煙突からは、どれ位のダイオキシン類が発生しているのですか？

A. 西多摩衛生組合は、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)の条件に合致する事業者です。このため、取り扱っている対象化学物質(ダイオキシン類およびキシレン)の環境中への排出量や廃棄物としての移動量についての届出が義務付けられます。



西多摩衛生組合のH28年度におけるダイオキシン類の排出量(大気)に関する届出については、各炉とも年間のダイオキシン類測定結果の平均値(ng-TEQ/m³N)、炉毎の時間当りの排ガス量の平均値(km³N/h)、炉毎の運転時間(h)を基として算出され、下表のように**0.9mg-TEQ**のダイオキシン類が排ガスと共に大気へと排出されたと推定されます。

表

H28年度ダイオキシン類結果 単位ng-TEQ/m ³ N		
1号	2号	3号
0.0022	0.0014	0.00012
0.0013	0.0021	0.0079
0.00047		

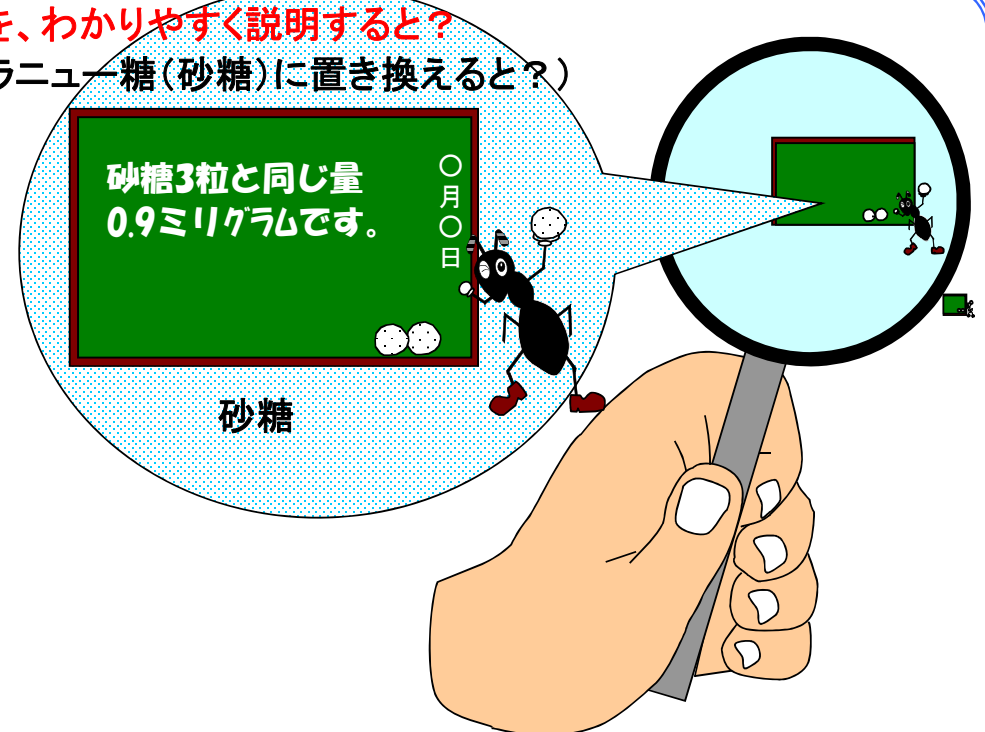
平均排ガス中実測濃度	平均排ガス量	年間操業時間	=		mg-TEQ
1号	2号	3号	ng-TEQ/m ³ N	km ³ N/h	mg-TEQ
0.0018	43.9	3,240	*	*	0.256
0.0018	46.7	3,312			0.278
0.0028	43.1	3,408			0.411
計					0.9

合計	0.9	mg-TEQ
----	-----	--------

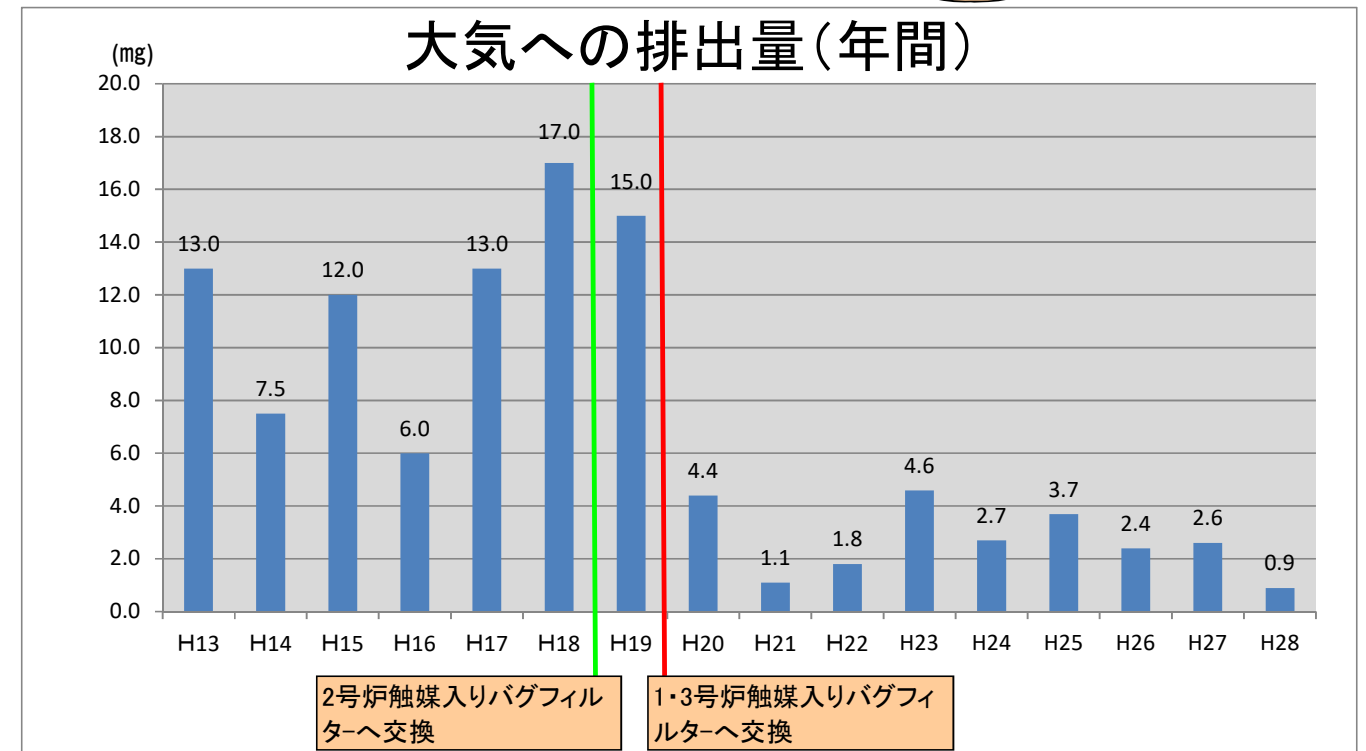
では、1日ではどれ位の排出量になるのかというと? (H28年度実績)
 $0.9\text{mg} \div 345\text{日} = \mathbf{0.0026\text{mg}}$ となります。(年間20日間は炉が休んでいます。)
 また、焼却炉は1炉運転の日と2炉運転の日があります。1日1焼却炉当りではどれ位の排出量になるのかというと
 $0.9\text{mg} \div 415\text{炉} = \mathbf{0.0022\text{mg}}$ となります。
 (H28年度実績 1号炉運転135日 2号炉運転138日 3号炉142日)

Q. 0.9mg(ミリグラム)の量を、わかりやすく説明すると? (ダイオキシン類の量をグラニュー糖(砂糖)に置き換えると?)

A. グラニュー糖(砂糖)は、1粒が約0.33mg※なので、ダイオキシン類の排出量**0.9mg**は、1年間で**グラニュー糖約3粒**と同じ量になります。



※(5g入りのスティックシュガーは約15,000粒入っている。日新製糖株)



排出量の推移では、H19年度の途中で2号炉のバグフィルターを触媒入りバグフィルターに交換した結果、前年度のH18年度との比較で、2mgの減。H20年度の途中で1・3号炉も交換工事を行い、すべての号炉で触媒入りバグフィルターとなり、H19年度との比較で10.6mgの減。H28年度とH19年度の比較では14.1mgの減。H28年度と触媒入りバグフィルター採用前のH18年度を比較すると**約95%削減**されました。